

11. 「妊娠 SOS やまと」相談モデル事業を実施して

○北林紅葉 浅岡やすか 畠中晴美 赤枝いつみ
(神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター)

【研究目的】

厚木保健福祉事務所大和センター（以下、当所）管内は、10代母親による出生率が神奈川県平均より高く、また児童相談所における管内の児童虐待受理件数は年々増加しており、全年齢受理件数に対する0歳児の割合が全県と比較し高い状況だった。このような背景から、当所では10代の望まない妊娠を予防することを目的に、平成26年9月より「妊娠 SOS やまと」相談モデル事業（以下モデル事業）を開設し、事業を実施したので報告する。

【研究計画】

1. 「妊娠 SOS やまと」相談モデル事業の開設
 - 1) 対象：妊娠に関わる悩みを抱える本人・パートナー・家族等
 - 2) 方法：保健師による電話相談等
 - 3) 期間：平成26年9月3日～平成27年9月30日の毎週水・木（祝日・年末年始は除く）、開設時間は9時～12時、13時～16時
 - 4) 相談内容：思いがけない妊娠や出産、中絶や避妊に関する事、その他費用や相談機関の紹介等
 - 5) 周知方法：名刺版カード及びA4版ポスターを作成し関係機関へ配布するとともに、当所HPへ掲載、管内（大和市、綾瀬市）の広報や、地域情報紙等にて周知を行う。
 - 6) 分析・評価：事業検討会にて実施

2. 相談体制の整備

1) 事業検討会を開催

本モデル事業を推進、事業分析・評価を行う上で、当所保健福祉サービス連携調整会議・母子保健委員会（以下委員会）※を活用し検討を実施する。

(1) 構成員

学識経験者（医師会代表、看護大学准教授）、医療機関代表（看護師・助産師）、中学・高等学校長及び養護教諭、行政職員（医師、保健師、児童福祉司、事務職）

(2) 内容

- ① 学校に於ける性教育の現状と課題、10代妊娠・出産者への対応と課題について
- ② 指導者用手引きと周知媒体の作成について
- ③ モデル事業の実施報告と事例対応及び各関係機関との連携について

※当所では、管内（大和市、綾瀬市）の母子保健施策の向上を図ることを目的に、委員会を開催し、母子保健事業の課題の検討や実績等の分析評価を行っている。

2) 研修会を開催

関係者に対し事業の必要性について周知すると共に、相談支援の実際や方法について具体的に学び、今後の事業の参考とするため研修会を開催する。

3) 医療機関調査を実施

10代妊娠の支援強化を図ることを目的に、管内産婦人科医療機関の対応について、聞き取り調査を実施

【実施内容・結果】

1. 「妊娠 SOS やまと」相談モデル事業の実際について

相談実数は19件、延数は25件相談があった。初回相談方法は電話が19件100%、2回目以降で市役所へ同行した事例が1件あった。

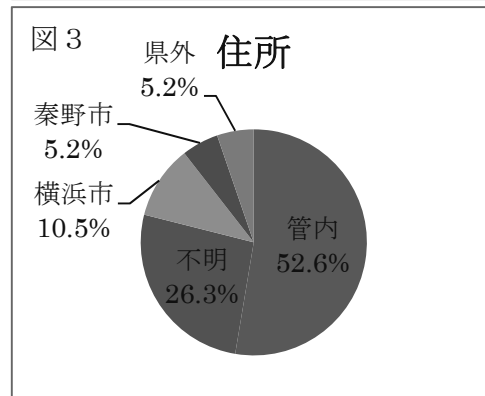
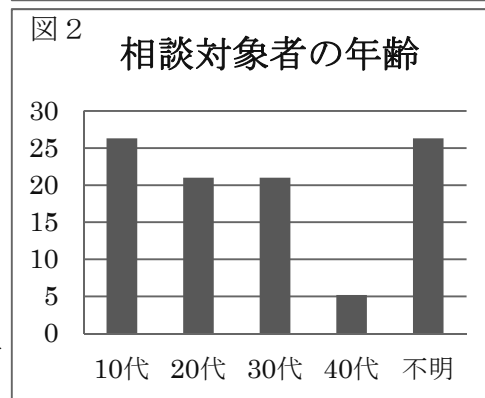
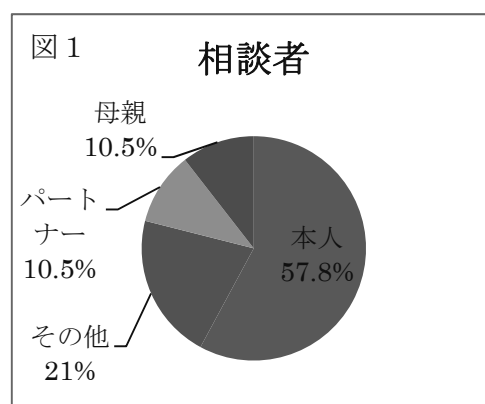
相談回数は、初回相談で終了が16件84.2%、3回以上継続した事例は3件15.7%あった。

相談者については、本人からの相談が11件57.8%と多く、次に多いのはその他関係者4件21.0%、パートナーと本人母親が各2件10.5%だった。（図1）性別で見ると殆どが女性で16件84.2%であり、男性からの相談は3件15.7%だった。

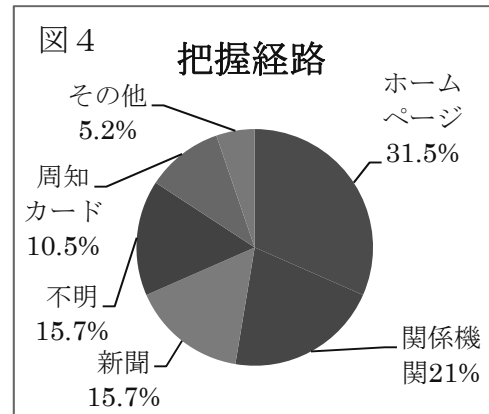
相談対象者の年代は、10代と不明が各5件26.3%と多く、次に20代と30代が各4件21%、40代が1件5.2%であった。（図2）

住所地については、周知の関係もあって管内からの相談が10件52.6%と多く、次に多かったのは不明5件26.3%だった。管外については近隣市の横浜市2件10.5%、秦野市1件5.2%、県外の相談窓口より支援要請として情報提供されたものが1件5.2%あった。（図3）

把握経路については、ホームページが6件31.5%と多く、次に多いのは関係機関で4件21%、また新聞報道の影響により、新聞と不明が各3件15.7%だった。事業開始時に作成した名刺大のカードによる把握は2件10.5%、その他1件5.2%だった。



相談の主訴と事後指導については、表1の通りである。相談対象者の10代では、妊娠判定や中絶費用の相談が圧倒的に多く、また妊娠した娘(本人)にどのように対応すればよいかと戸惑う母親からの相談もあった。20～30代の特徴としては、避妊の失敗による妊娠や妊娠したかもしれないという不安、借金・母子家庭・生活保護を受給中等、経済的に苦しいため出産は出来ないという相談が多く見られた。また年代不明



でも見られるが、胎児の父親が誰かわからない、もしくは現在のパートナーの子ではないという相談も多く見られた。その他、性交後出血や持病があって妊娠に踏み切れない、という体調に関わる相談や、胎児のDNA鑑定が出来る機関を教えて欲しいなど回答に窮する相談も見られた。事後指導については、医療機関を紹介・受診勧奨等が12件63.1%と全体の6割を超えた。殆どが産婦人科医療機関への勧奨だが、その半数以上が早急な対応が必要で経済的に困っている者が多かった。

表1 相談対象者の初回主訴と事後指導

年代	主 訴	事後指導
10代	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠判定のための受診費用が用意できない。 ・妊娠を悩むうちに時間が経ってしまい、受診が遅れ、出産費用等で困っている。(妊娠後期) ・中絶費用が用意出来ない。(妊娠初期) ・提示された中絶費用が高額で用意出来ずに困っている。(妊娠初期) ・出産を家族に反対され、家出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関を紹介・受診勧奨 ・相談継続(面接) ・助言
20代	<ul style="list-style-type: none"> ・中絶出来る医療機関が見つからないため、教えて欲しい。(妊娠中期) ・母子家庭のため、経済的に苦しく、出産出来ない。 ・相手に陰外射精され、妊娠が心配(避妊の失敗) ・複数の男性と性交渉したため、胎児の父親が誰かわからない。(妊娠中期) ・胎児は別の男性との間の子かもしれない罪悪感がある。(妊娠中期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へ紹介・受診勧奨 ・傾聴、助言
30代	<ul style="list-style-type: none"> ・少量の出血が止まらない。(妊娠中期、体調について) ・コンドームが性交の際、破れて避妊に失敗した。(避妊の失敗) ・経済的なこともあって、出産をパートナーに反対された。 ・母子家庭のため、経済的に苦しく、出産出来ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へ受診勧奨 ・関係機関と調整 ・助言終了
40代	<ul style="list-style-type: none"> ・持病があるため、妊娠に踏み切れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助言終了(主治医へ要相談)
不明	<ul style="list-style-type: none"> ・中絶出来る医療機関が見つからないため、教えて欲しい。(妊娠中期) ・性交後、出血が止まらない。(体調について) ・受診費用が無いため、受診出来ない。(他県より情報提供、妊娠後期) ・胎児のDNA鑑定が出来る機関を教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関紹介・受診勧奨 ・本人より連絡待ち ・傾聴、助言

2. 相談体制の整備

1) 事業検討会の開催

(1) 学校に於ける性教育の現状と課題、10代妊娠・出産者への対応と課題について 〈現状〉

小中学校では、性教育を学習指導要領に則って、教科指導や道徳、特別活動の中で取り組まれており、性交や避妊については扱っていないことがわかった。

高等学校では保健体育や特別活動の中で性教育を扱っているが、避妊教育は学校により有無がある事。妊娠事例が多い学校や産婦人科医療機関からは、生徒の性に関する知識は乏しく、月経周期や避妊について理解していないという意見を得た。

また児童相談所からは、学校教育を受ける機会の無い子もおり、どう支援すれば良いかという意見もあがった。

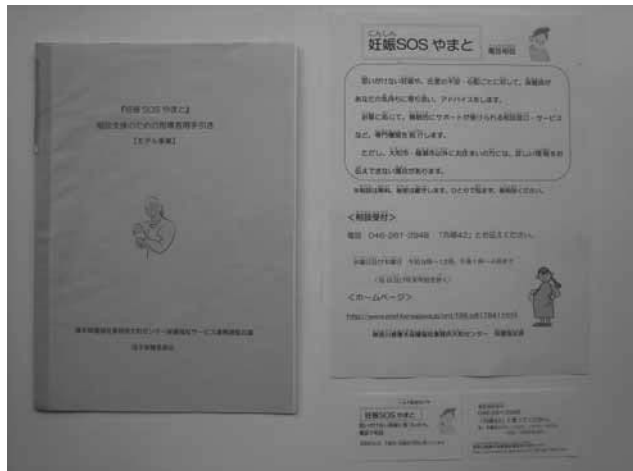
〈課題〉

- ・子ども達が受ける性教育には温度差があり、自身の性や避妊について正しく理解出来ていない可能性が考えられる。
- ・妊娠等の際、学校や保護者に相談出来ない子ども達が心配、子ども達が気軽に相談出来る場所が現在は無いので、相談窓口が必要である。

(2) 指導者用手引きと周知媒体の作成、事業周知について

相談担当者が使用する指導者 写真1

用手引きについては、委員会で検討し作成した。また、周知用カード及びポスターの内容や体裁についても同委員会で検討し、管内のショッピングモールや最寄り駅、医療機関、薬局、警察署、学校、行政機関、保育所・幼稚園等配布用に、周知カード5,000枚、ポスター50枚を作成し配布を行った。(写真1)



(3) モデル事業の実施報告と事例対応及び各関係機関との連携について

各事例の相談内容や事後指導について委員会に報告し、対応や連携方法について、関係機関より助言を頂いた。

2) 研修会の開催

対象：委員会員、行政職員（保健師、保育士、臨床心理士、事務職、児童福祉司等）

(1) 内容と実績

①10代の望まない妊娠の予防と相談・支援について

講師：産婦人科医師 参加者：31人

② 子ども虐待を防ぐために～思いがけない妊娠の相談窓口「にんしんSOS」から

講師：小児科医師 参加者：36人

③ゼロ歳児からの虐待防止を目指して「にんしんSOSほっかいどう」の取り組み

講師：行政保健師 参加者：21人

3) 調査の実施

管内産婦人科医療機関 15 箇所に聞き取り調査の依頼をし、了解が得られた 12 医療機関へ聞き取り調査を行った。なお、了解を得られなかった 3 機関の内訳は、2 機関が不妊治療専門であり、1 機関は調査拒否だった。産婦人科医療機関の聞き取り調査の結果、10 代の出産ではその 8 割に産後の保健指導が必要であること、若年妊娠に関する困り事の相談や支援して貰える相談窓口、医療機関に紹介して貰えるシステムが欲しいと言う意見を頂いた。

【考察と今後の課題】

モデル事業の実施期間中に、母子の生命に関わるような事例は無かったが、早急に支援が必要な事例は 2 件あった。うち 1 件は他県からの情報提供事例だったが、本人の了解が得られていない為、連絡先は教えて貰えず当所は本人からの電話を待つしかなかった。もう 1 件は管内在住の 10 代本人からの相談だったが、電話では自身の悩みを上手く言葉に出来ない様子が伺われた為、来所を促し面接に至った。この事例からわかることは、電話相談の限界と難しさである。思い悩んで電話をかけて来られた相談者の思いを途切れることなく関係機関に繋いでいくための対策が必要と考える。

また事後指導では、経済的困窮から費用の相談が多く寄せられたが、医療機関紹介は経営面の問題が絡むため難しく、公平性を期す為、複数紹介し相談者に選択して貰う方法をとった。特に初期中絶については、今すぐ利用出来る公的制度は無い為、自費で用意して貰うしか無く、経済的困窮者に対する支援には課題がある。

相談の中には「胎児の父親が誰かわからない。」という相談が複数あった。佐藤¹⁾は、これまでの妊娠相談や女性の健康や体の相談などには相談しようと思わなかった対象が相談してきていると述べているが、当所でも同じ様な傾向が見られた。なお、当モデル事業は予想外の新聞報道等や県議会の後押しもあって、平成 27 年 10 月 1 日より対象が全県域に広がり「妊娠 SOS かながわ」相談事業として、継続実施されることになった。

【文献】1) 佐藤拓代：母子保健情報 第 67 号 (2013 年 11 月) 47-50

【経費使途明細】

助言者謝礼 (1 名分、交通費、手土産)	55,920
印刷製本+郵送代	88,022
相談員謝礼 (2 名分、研修出張費・交通費)	32,802
備品代 (パーテーション、保健指導用品)	106,929
文献代	8,862
消耗品 (文房具、お茶等)	7,524
合 計	300,059
大同生命厚生事業団体助成金	300,000